

## 平成25年度事業計画

平成25年度における事業は、主として会員よりの会費及び基本財産の果実により運営を図る。

### I. 海外における船員医療体制の維持・整備

1. 海外特約医療機関及び世話役一覧「グリーンブック」の改訂版を発行し、海外特約医、世話役及び会員船舶等に配布する。
2. 英文情報誌「JSMAC NEWS」を年2回（8月、2月）発行し、海外特約医、世話役及び関係先に配布する。
3. 海外特約医療機関に対して医療衛生用品の提供を必要に応じて行う。
4. 海外特約医療機関および世話役ネットワークの整備を行う。

### II. 国内における船員健康管理体制の維持・整備

1. 港湾事情の変革に応じて、特約医療機関の整備を行う。
2. 特約医療機関の医師による訪船診療
  - 1) 訪船診療の要請があった船舶に対しては特約医療機関の医師による訪船診療を行う。
  - 2) 船員労働安全衛生月間（9月）に行う訪船診療については、過去の実績を目的に実施し、その費用は事業団が負担する。
3. 衛生管理者の再講習

再講習は、上期を5月に関東で、下期を9月に関西で開催する。受講者は概ね12名／年を対象に実施する。再講習を委託契約している5病院には教材の整備を行なう。
4. 機関誌等の発行
  - 1) 定期刊行として「外医療ニュース」を年4回発行し、会員船舶及び関係団体等に配布する。
  - 2) 乗組員向けに健康管理の自己啓発に資する内容の小冊子を作成配布するとともに、事業団が発行した関係刊行物の記載内容に変更が生じた場合は、適宜改訂版を発行し、会員船舶及び関係先に配布する。

以上